

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和7年2月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
潜水作業実習船「種市丸」船舶保険契約
- (2) 内容等
入札説明書による
- (3) 保険期間
令和7年4月5日午前0時から1年間
- (4) 船路限定
八戸／久慈相互間。ただし、最遠隔港間直行航程 50 海里以内。
- (5) 入札方法
(1)の件名で入札する。なお、入札者は、保険契約が消費税及び地方消費税の対象とならないことから、見積もった金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること(被補助人、被保佐人又は未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと(再生手続開始又は更生手続開始の決定後、入札に参加する者に必要な資格の認定を受けている者を除く。)
- (3) 6(1)に定める一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月5日出第116号)に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加することができない措置を受けていない者であること。
- (4) 6(1)に定める一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)等に基づく指名停止の措置又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定するは暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

- (6) 保険業法（平成7年法律105号）第3条第2項に規定する損害保険業免許を有すること。
- (7) 直近事業年度において、保険業法第130条、第202条、第228条及び第271条の28の2の規定に基づく保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準（平成11年金融監督庁、大蔵省告示第3号）を満たしていること。
- (8) 岩手県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (9) 入札説明書に定める調書を提出した者であること。

3 契約条項を示す場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県教育委員会事務局教育企画室施設整備管財担当 TEL 019-629-6156

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月24日（月） 午前11時30分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁地下1階 入札室

5 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札日当日（入札執行前）に入札しようとする金額の100分の3以上の額を納めてください。

6 入札への参加に関する事項

- (1) 入札への参加を希望する者は、岩手県のホームページから一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）をダウンロードし、必要事項を記載の上、次の関係書類を添えて、令和7年3月10日（月）午後5時まで岩手県教育委員会事務局教育企画室施設整備管財担当あてに提出すること。
 - ア 保険業法第3条第2項に規定する損害保険業免許を有する者であることを証する書類（損害保険業免許の写し等）
 - イ 2（7）の基準を満たしていることを証する書類（会社案内等）
 - ウ 岩手県内に本店、支店又は営業所等を有することを証する書類（登記事項証明書又は会社案内等）
 - エ 誓約書（様式第4号）
- (2) (1)により提出された申請書及び関係書類は岩手県教育委員会事務局教育企画室施設整備管財担当において審査した結果、入札に参加する者に必要な資格を有すると認めた者に限り、入札に参加できるものとする。

なお、審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、令和7年3月14日（金）午後5時までにFAXにより通知する。
- (3) (1)により申請書及び関係書類を提出した者は、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札説明書の配付

入札説明書は、岩手県のホームページからダウンロードして入手すること。

9 その他

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準に基づき、入札参加制限等の措置を行うことがある。
- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合又は経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、入札への参加を認めないことがある。
- (3) 入札への参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であっても、その補償を請求することができないものとする。
- (4) 契約書の作成要否
要
- (5) 令和7年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件調達手続について停止の措置を行うことがある。
- (6) その他詳細については、入札説明書に示すとおりとする。